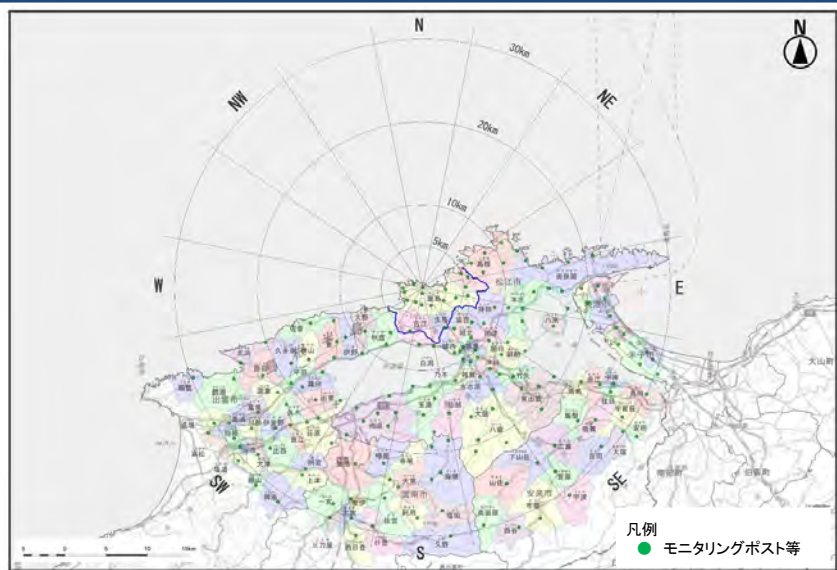


島根地域の緊急時対応（概要版） ⑤住民の安全確保に向けた主な対策

1. 島根地域の緊急時モニタリング地点及び一時移転等の実施単位

緊急時モニタリング地点175地点を設定し、そこで測定された実測値に基づき迅速に防護措置を講ずる区域を特定できるよう、一時移転等の実施単位ごとに関連付けを行っている。



2. PAZ内の安定ヨウ素剤の事前配布

島根県及び松江市では、PAZ内の住民及びPAZ内の事業所に勤務するPAZ外の住民に対する安定ヨウ素剤の事前配布を実施。
令和3年4月現在、PAZ内の住民40歳未満の者に対し、1,656人に配布。



<安定ヨウ素剤事前配布説明会>

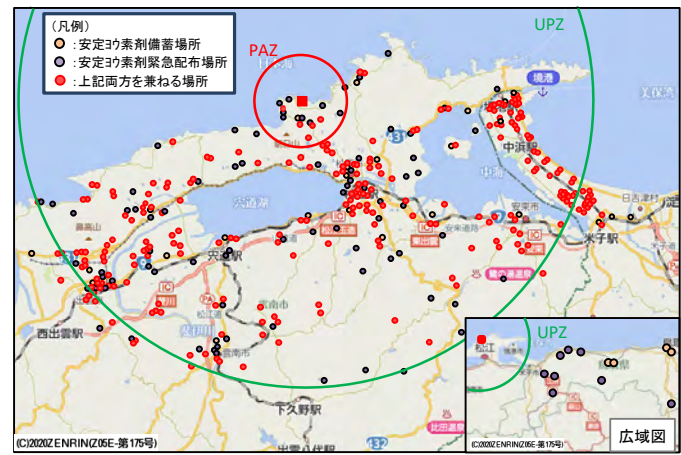
医師、自治体職員により、安定ヨウ素剤の効能や服用時期など、事前配布に際し知っておくべき事項を説明し、安定ヨウ素剤を配布。

(事前配布説明会の様子)

対象地区	40歳未満の配布対象者	40歳未満の配布済者
松江市 (鹿島地区、島根地区の一部、生馬地区の一部、古江地区の一部)	2,726人	1,656人

3. 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄と緊急配布

島根県及び鳥取県では避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、計273施設に備蓄。
緊急配布が必要となった場合、関係市等は備蓄場所から一時集結所等に設置する緊急配布場所(計332か所)に搬送の上、対象住民等に順次配布を実施。



安定ヨウ素剤備蓄場所

島根県：195か所
鳥取県：78か所

必要に応じて関係市等が安定ヨウ素剤の搬送を実施

安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

島根県：計256か所
(一時集結所等)
鳥取県：計76か所
(一時集結所、避難退域時検査場所等)

4. 避難退域時検査場所の候補地の設定

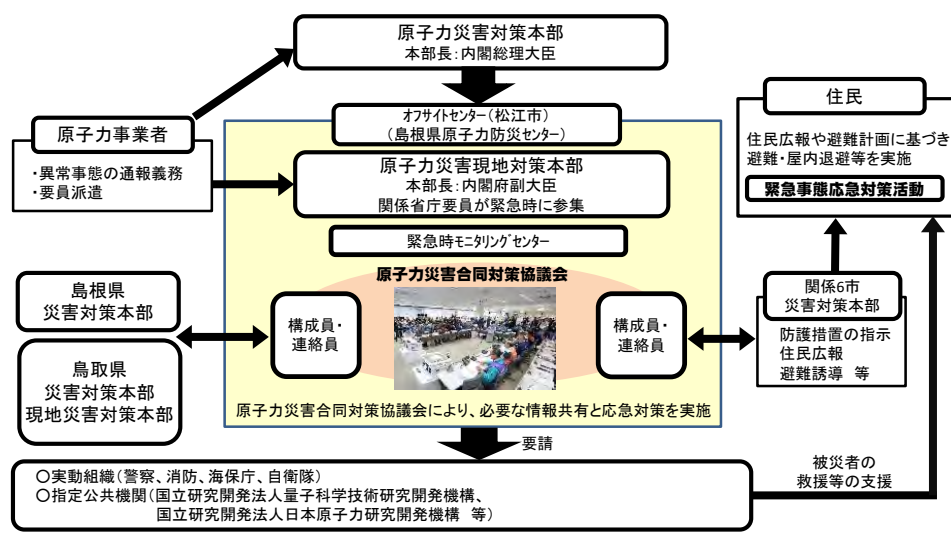
島根県、鳥取県では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ内人口や避難経路等を考慮し、避難元地域と各避難退域時検査場所の対応付けを行った上で、候補地をあらかじめ準備。(全21か所*)

島根県における避難退域時検査場所の候補地		鳥取県における避難退域時検査場所の候補地	
出雲市	浜山公園 他4施設	琴浦町	東伯総合公園体育館
雲南市	道の駅掛合の里 他4施設	大山町	中山農業者トレーニングセンター、名和農業者トレーニングセンター
安来市	中海ふれあい公園 他2施設	江府町	江府町立総合体育館
伯耆町	大山PA*	伯耆町	伯耆町B&G海洋センター、大山PA*
		倉吉市	倉吉市関金農林漁業者等健康増進施設
		智頭町	旧那岐小学校

*大山PAは、両県の避難退域時検査場所候補地

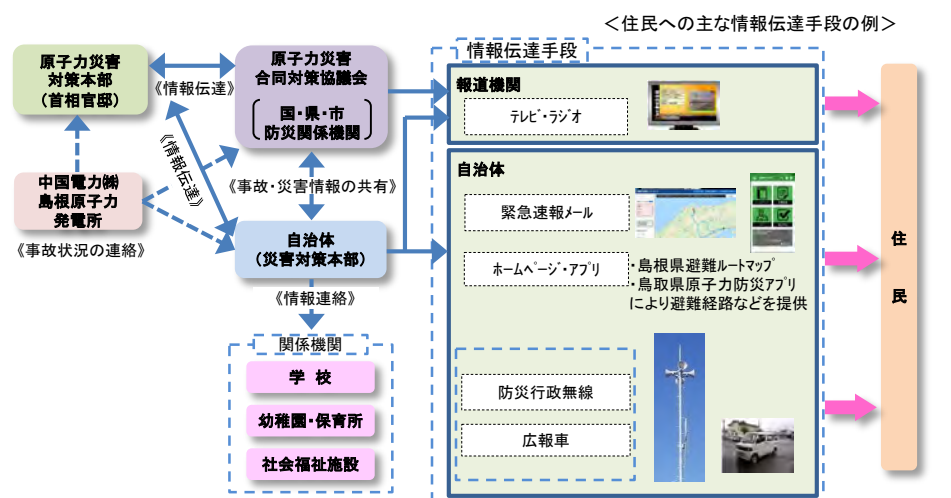
島根地域の緊急時対応（概要版） ⑥緊急時における対応体制

1. 緊急時対応体制



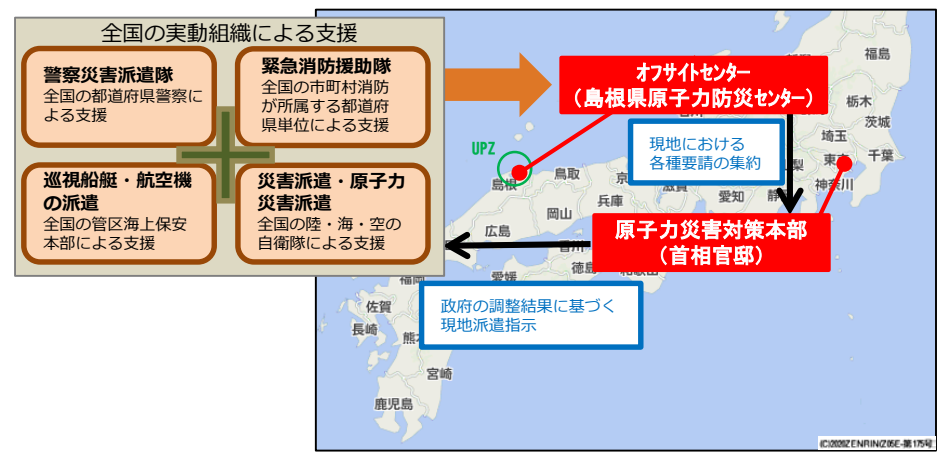
2. 住民への情報伝達体制

- 防護措置（避難、一時移転、安定ヨウ素剤の服用指示等）が必要になった場合は、原子力災害対策本部等から関係自治体に、その内容をテレビ会議等を活用し迅速に情報提供。
- 自治体は、防災メール、防災行政無線、広報車等の複数の情報伝達手段を活用し、住民へ情報を繰り返し伝達。



3. 実動組織の広域支援体制

- 地域レベルで対応困難な支援要請があった場合は、島根県、鳥取県及び関係市からの各種要請を踏まえ、政府をあげて、全国規模の実動組織による支援を実施。
- 要請の窓口となるオフサイトセンター（実動対処班）において集約された各種要請等に対し、原子力災害対策本部（官邸・ERC（原子力規制庁緊急時対応センター））の調整により、必要に応じ全国の実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）による支援を実施。



4. 自然災害などの複合災害で想定される実動組織の活動例

- 島根県、鳥取県及び関係市との調整を踏まえ、必要に応じ広域応援を実施。

警察組織

- ✓ 現地派遣要員の輸送車両の先導
- ✓ 避難住民の誘導・交通規制
- ✓ 避難指示の伝達
- ✓ 避難指示区域への立入制限等

消防組織

- ✓ 避難行動要支援者の搬送の支援
- ✓ 傷病者の搬送
- ✓ 避難指示の伝達

海上保安庁

- ✓ 巡視船艇による住民避難の支援
- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 船舶等への避難指示の伝達
- ✓ 海上における警戒活動

防衛省

- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 被害状況の把握
- ✓ 避難の援助
- ✓ 人員及び物資の緊急輸送
- ✓ 緊急時の避難退域時検査及び簡易除染
- ✓ 人命救助のための通行不能道路の啓開作業